

相馬市農業委員会公告第2号

相馬市農業委員会会議規則第2条第1項の規定により、第21回相馬市農業委員会総会を下記のとおり招集する

令和8年2月24日

相馬市農業委員会
会長 前川 正人

記

1. 招集日時 令和8年3月12日（木） 午後2時00分
2. 招集場所 相馬市役所 正庁
3. 付議事件

報告第2号	専決処分について
	(1) 農地の転用事実に関する照会について (2) 引き続き農業経営を行っている等の証明書の交付について
報告第2号	報告事項について
	(1) 農地法施行規則第29条第1項の規定に該当する場合の届出について (2) 農地転用許可に係る工事進捗報告について (3) 農地転用許可に係る工事完了報告について (4) 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について (5) 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について
議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号	農地法第4条の規定による許可申請について
議案第3号	農地法第5条の規定による許可申請について
議案第4号	現況確認証明申請について
議案第5号	農地法第2条第1項の「農地」に該当するか否かの判断について
議案第6号	令和7年度 農地中間管理事業の農用地利用集積等促進計画（一括方式）について
議案第7号	令和8年度農作業労働賃金標準額（案）について